

令和4年4月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和4年4月15日（金） 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	中崎教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、狩野教育次長、桑宮総務課長、加藤義務教育課長、田川高校教育課長、分藤特別支援教育課長
開 会	<p>(中崎教育長)</p> <p>それではただいまから4月定例会を開会いたします。なお、本日は森委員より欠席する旨、連絡をいただいておりますので、ご了承願います。</p> <p>議事に入ります前に、まず私の方から、4月1日付で教育長に就任いたしました中崎でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>次に、同じく4月1日付で異動しました職員のご紹介でございます。狩野教育次長の方から、順次ご紹介をお願いいたします。</p> <p>～職員自己紹介～</p> <p>このほか、本日、出席しておりませんが、長崎図書館長に池田浩君を採用しておりますので、ご紹介いたします。以上で、異動しました職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願いたします。</p>
署名委員指名	<p>本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は小松委員、黒田委員の両委員をお願いいたします。</p>
前回議事録承認	<p>次に、3月定例会の議事録は、各委員の皆様へ送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議ないようでございますので、前回の議事録等は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をよろしくお願いたします。</p> <p>本日提案されています議題等のうち、第3号議案と報告事項(4)につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>

冊子1  
第1号議案

「異議なし」と呼ぶ者あり

(中崎教育長)

ご異議ないようですので、そのように進めてまいります。  
それでは、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。  
まず、第1号議案について、提案理由を説明願います。

(加藤義務教育課長)

失礼いたします。冊子1の1ページ、第1号議案「令和4年度長崎県教科用図書選定審議会に諮問する事項について」、お諮りいたします。

提案理由です。本件は、令和5年度に小学校、中学校及び義務教育学校等で使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条に基づき、教科用図書選定審議会に対し、その採択基準について諮問しようとするものでございます。

諮問内容の前に、教科書採択の仕組みについて簡単にご説明をさせていただきますと思います。資料の3ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。

市町村立小中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書は、市町村教育委員会が採択をいたします。都道府県教育委員会は、図の中央⑤で示しておりますように、市町村教育委員会に対し指導・助言・援助を行うこととなっております。その際、④で示しておりますように、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞くこととされており、教科用図書の採択基準について諮問することとなっております。

次に、5ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。

令和4年度の教科書採択に関する動きについて、お伝えをさせていただきます。まず、義務教育諸学校の教科用図書は、毎年度、採択することとなっております。そして4年に一度、国の教科用図書の検定にあわせて、採択替えを行うことが原則となっております。本年度は、1.教科書に記しておりますように、基本的に令和3年度と同一の教科書を採択しなければならないとなっております。なお、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級用の一般図書につきましては、国の教科用図書の検定とはかかわりなく、毎年度、児童・生徒の障害に適した一般図書を採択できることとなっております。それでは、2ページの方にお戻りいただいでよろしいでしょうか。

今、ご説明を差し上げた内容を、中ほどの理由にまとめております。諮問する具体的内容は、令和5年度使用教科用図書の採択基準として、採択に関する基本方針、採択の方法について諮問をしたいと考えております。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

<p>質 疑</p>	<p>(中崎教育長)  それでは、これより第1号議案について質疑・討論を行ないます。ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)  何度も説明を受けたような気がするのですが、この5ページ目ですね、ちょっと読み返してみたら、ちょっとした疑問といいいますか、5ページ目の真ん中の「令和4年度は、一般図書を除き、基本的に令和3年度と同一の教科書を採択しなければならない」と、基本的に令和3年度と同一の教科書を採択しなければならないのに、何でもう1回、教科書図書選定審議会に諮問するののかというのが、まず第1点ですね。</p> <p>もう1点は、「基本的に」ということは、例外があるのではないかと、どういう例外を意図してこういう文章になっているのかなど。それは、文言のことなのでしょうかね。</p> <p>(加藤義務教育課長)  基本的に、毎年度、採択をいたしますので、その採択の基本的な方針についてはお伝えするとともに、そしてこの「令和3年度と同じ教科書を採択しなければならない」と、このような内容も含めて諮問をいたしまして、そして選定審議会でも議論した上で、各市町の教育委員会にお伝えをしていくということになっております。</p> <p>あと例外といたしましては、例えば発行者の状況によって、採択した教科用図書が発行されないという場合、また採択した教科用図書、そこに不公正な行為があった場合に、それ以外の採択ということが考えられます。もう1つが採択地区、複数で採択をするような地区において、その採択地区が変更になった場合、このような場合においては採択替えが行われるということになっております。以上でございます。</p> <p>(廣田委員)  よくわからなかったのですが、「基本的に令和3年度と同一の教科書を採択しなければならない」と言っているのに、何で毎年この採択審議会というのを設置して、やらないといけないのか。基本的には例外があったところの分だけをやればいい、何か無駄な努力をやっているような感じがしないでもないのですよね。</p> <p>(加藤義務教育課長)  この採択替えが行われなくても、一般図書につきましては採択を行ってまいります。ですので、協議の中心は一般図書について、このような採択でもよいかというような形で協議を行っております。</p> <p>(廣田委員)</p>
------------	--

はい。多分、そうだろうと思うのですが、一般図書というのは特別支援学校とか、そういう学校が多いですね。あるいは特殊学級とか、そういう生徒たちのための採択をするため、それなのに全体で流すというのが必要なのかなと。そういう部分だけやればいいのではないかなと、ちょっと思ったものですから。

(加藤義務教育課長)

当然、特別支援学校、また、現在、小中学校の多くの学校には特別支援学級も設置されておりますので、やはりそれぞれの市町の教育委員会にきちんと説明をしていく必要があると思います。また法で、毎年度、この協議会については設置をするということで規定がなされておまして、国の法律に基づきながら設置を行って、協議を行っているところでございます。

(廣田委員)

了解しました。まあ、国の法によって、もうそうしなさいということなので、せざるを得ないということなのですよね。もう1つ、例外的にと言われた、確かに、その教科書が発行されないというようなことは過去にあったような気がいたしました。ただ、不公正なことがあったというのは、どんなことがあるのですかね。

(加藤義務教育課長)

これも今まで、この不公正な関係によってこの採択が行われたという事例は、ないというように認識しております。ただし、やはりこれも公正・公平な採択が行われるということで、以前、例えば学校の教員が編集にかかわったり、また意見を述べたり、それが実施してはいけないような時期に行われたりというような事例も、これまでもあっておりますので、厳正を期するということがございますが、そういった形で採択替えが行われたということについては、これまではなかったのではないかと考えております。

(廣田委員)

確認ですけど、長崎県でそういう不公正な採択があったということは、ないのですね。

(加藤義務教育課長)

はい、これまではございません。

(小松委員)

廣田委員と関連してくるのですが、いろんな特色のある教育を推進するというようなこともあるわけですから、そうすると、その目録に掲載されていないような教育を採択したいと、そういうふうな声というのは出てこないのですか。それとの関係では、出ることはないのですか。今、搭載されている教科書があるのですが、各地

域とか、各学校あたりで、非常に特色のある教育をやりたいという、今、そういう動きがあるわけですね。その中で、どうもその搭載されていないものを選びたいというような、そういうニーズとかいうものはないのですか。

(加藤義務教育課長)

基本的には、もう文部科学省の検定を通った教科書の中から採択するというようになっておりますので、その中から、それぞれの地域に適した教科書を採択しているという状況でございます。

(小松委員)

ないのですね。それから、また廣田委員と同じことなのですが、この中で気になっておるのは、外部からの不当な働きかけ云々のところですね。これは当然、この趣旨はよくわかるのですが、いわゆる具体的にどのようなチェックというか、組織的に牽制をやるとかいうようなことですね、そういうふうな公正性を担保するようなことは、何かされているのですか。事件が起きてからじゃだめなのですよ、何か牽制するような、そういう制度があるのかどうかというようなことを、お聞きしたいのですけど。

(加藤義務教育課長)

編集にかかわった者は必ず学校に届け出をいたしまして、そしてその者につきましては市町の教育委員会、県の教育委員会で把握するという手続きをとっております。あわせて、発行者は国に情報提供をしまして、国から私どもに情報が来て、その両方を精査しながら確認をしているところでございます。

(小松委員)

そういうことで、関係者がそこに入らないようにということをされているということですね。

それからデジタル教科書、この動きは、今、もう使っているのですか。何か前に、令和6年度から採択されるということを聞いた覚えがあるのですが、それに向けての何か準備とかされているなら、どういう方向になっているのか、もしよければお話ししていただければと思います。

(加藤義務教育課長)

デジタル教科書につきましては、令和6年度の小学校の使用から、それを使用するのかどうかという検討が、まだ国で行われているという状況でございます。そしてその実証といたしまして、本年度から小中学校の英語の教科書については、すべての学校にデジタル教科書が提供されております。ですので、本年度は、紙の教科書とデジタル教科書を併用しながら、外国語の授業が実施されております。あと、その他の教科につきましても、それぞれの希望に応じ

<p>可 決</p> <p>第 2 号 議 案</p>	<p>ながら、実証研究が行われているという状況でございます。</p> <p>(中崎教育長) ほかに、質問等ございませんか。</p> <p>----- な し -----</p> <p>(中崎教育長) それでは質疑・討論をとどめて、採決いたします。 第 1 号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(中崎教育長) ご異議ないものと認めます。よって第 1 号議案は原案のとおり可決することに決定されました。</p> <p>次に、第 2 号議案について提案理由を説明願います。</p> <p>(田川高校教育課長) 冊子 1、6 ページ、第 2 号議案「令和 5 年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択に関する基本方針等について」、ご審議をお願いするものでございます。提案理由としましては、令和 5 年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について、県教育委員会の採択に関する基本方針等を定めるものでございます。内容につきましては、7 ページをお開きください。</p> <p>別紙に、基本方針等についての案を載せております。I の採択に関する基本方針につきましては、採択に当たって、以下の 3 点を基本方針として掲げているものでございます。1 学習指導要領のねらいに沿った適切な教科用図書を採択すること。2 各学校の教育課程に適した教科用図書を採択すること。3 採択後は速やかに採択教科用図書及び採択理由を公表するなど、採択の透明性の確保を図ることということで、この 3 つの方針につきまして、内容等の前年度との変更はあっておりません。</p> <p>続きまして、II の採択の方法について説明をいたします。最初に、8 ページをごらんください。中ほどにございます概要図をもとに、採択の手順について説明をさせていただきます。まず、①でございます。採択に関する基本方針の決定でございますが、本日、審議をお願いしているところでございます。ご承認をいただきますと、右側の②になりますが、基本方針に基づき詳細な教科書選定にかかる指導・助言を、学校側に県教委が行います。それから③と④ですが、学校では教科・科目ごとに教科書を選び、最終的には教科</p>
-----------------------------	---

質 疑	<p>書選定委員会で決定いたします。続いて⑤ですが、学校が採択を希望する教科書一覧を、それを選んだ理由を添付して県教委へ報告をいたします。⑧と⑨ですが、県教委はそれぞれの教科書の選定理由等を確認し、教育長決裁により採択をいたします。なお、確認作業の中で質問等、指示等があれば⑥、⑦で示しておりますように、学校に対して指導・助言を行うこともあります。以上が、採択手順となります。</p> <p>それでは7ページに戻っていただきまして、Ⅱの採択方法につきましてご説明をいたします。項目が3つございますが、項目1につきましては、ただいま説明いたしましたように、採択手順を外部からの不当な働きかけがないよう留意するといった内容でございます。項目2は、教科書は検定済教科書など、教科書目録から選んで採択すること。項目3につきましては、特別支援学校高等部では各学校の教育課程との整合性を十分に検討して、適切な教科用図書を採択することなどの留意点を記載しております。</p> <p>なお、補足でございますが、今年度より新しい学習指導要領が実施されるため、来年度につきましては、高校1・2年生は新学習指導要領の教科書を、高校3年生は現行の教育課程の教科書を使用いたします。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>では、これにつきまして、第2号議案について質疑・討論を行ないます。ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>義務教育と違って高等学校の場合には、この採択方法については、法令上、具体的な定めがないというふうにはっきり書いてあるので、義務教育に例えれば、この基本方針というのが教科用図書選定審議会、義務教育でいう、そこで決定されてきた方針ととらえていいのだらうと思うのですが、それは間違っていないかどうかということと、それから義務教育の場合には、検定が小学校で令和4年度かな、そして中学校が令和5年度に検定となっておりますよね。それで、恐らくこれは学習指導要領が改訂になった後にこういう検定が起こってくるのだらうと思うのですが、高等学校の場合は、その検定というのは、大体何年ぐらいのスパンで行われているのか。今、検定が終わったばかりなのか、その辺のところをちょっと教えてください。</p> <p>(田川高校教育課長)</p> <p>今、2つご質問いただきました。前段のご質問については、そのような理解で結構かというふうに認識しております。また、2つ目のご質問につきましては、高等学校の検定につきましても、義務教育と同じように4年ごとに検定が行われておりまして、統計等の微細な修正等については、その都度行われることとなっております。</p>
-----	--

また、今年度から新しい学習指導要領に沿って、1年生から順次、学年進行でいきますけれども、今年1年生で使用する教科書につきましては、令和2年度に検定が実施済みでございまして、昨年度、選定と採択の作業を行っております。

(廣田委員)

それで大体わかりましたが、各高等学校、よくわかっているのだと思うのですが、これは4年ごとにずっと、毎回、行われてきたものですかね、ちょっと私も、その認識がなかったものですから。

(田川高校教育課長)

検定そのものは、4年ごとという形になります。

(小松委員)

採択の方法の下の方のその2段、この中で「高等学校用教科書目録」と下の方にある「文部科学省検定済み教科書および文部科学省著作教科書」、この関係をちょっと教えていただけませんか。

(田川高校教育課長)

今、ご質問の採択の方法の2のところでございます。通常、目録の中から選ぶものでございますけれども、高等学校におきましては、例えば各高等学校で学校設定科目というような形で、それぞれの学校が定める授業が設定できるようになっております。そういうような時間でいきますと、使用する教科書が目録の中にない場合があります。あるいは最新の技術・テクノロジー、そういったものをきちんと生徒に教えたいというケースもあろうかと思えます。そういった場合は、目録にない教科書を使うことができるという定めが、その第9条というもので、目録にない教科書のことを、我々、9条本というふうに、通常呼んでおります。その9条本につきましては、令和4年度につきましては、県立学校48校で364点の選定を行って、使用する予定にしております。具体的に申し上げますと、例えば長崎東高校には国際科という学科がございます。その国際科では、学校設定科目として国際理解という授業を開いております。そういう授業では、グローバルヒストリー入門といった、いわゆる目録にない教科書を使用していると、そういう状況でございます。

(小松委員)

数字を聞きますと、案外多いのですね。

(田川高校教育課長)

そうですね、はい。

(廣田委員)



小松委員の関連で、ずっと私も言い続けてきたのですが、国も普通高校に特色を持たせるために、普通科を改編しなさいというような指示を出していると思うのですよね。長崎県も、やっぱり地域との連携とかいろんなことで、高等学校に個性を持たせるために普通科の改変を行っていかうとしているわけですよね。ある意味、僕はこの国の検定を通った教科書を使わなくて、ある意味そういう、今、48校で364点とおっしゃったけど、そういう学校が増えてくれば増えてくるほど、検定の教科書を使わない学校が増えてくるということは、長崎県の普通科がやっぱり変わっていったということを表して、もう非常にいい傾向だと思うのですよね。同じような教育をしているところは、もう国の検定の教科書を使わざるを得ないわけですね。とにかくやはり今後の普通科の行く末を見据えていったら、やっぱり特色あるコースをつくっていかないといけないから、そのためにはやっぱり教科書も、そういう一般の図書を選定していくと。恐らく私立高校も今、そういうふうに向いていると思うのですよね。だから是非、そういうことを学校に勧めてほしいなというような感じがいたします。

(中崎教育長)

ほかにございませんでしょうか。

----- な し -----

それでは、質疑・討論をとどめて採決をいたします。

第2号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(中崎教育長)

ご異議ないものと認めます。よって第2号議案は原案のとおり可決することに決定されました。

続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について説明をお願いいたします。

(桑宮総務課長)

それでは、私の方から説明をさせていただきます。冊子1の9ページをお開きください。

令和4年度の県市町教育委員会合同研修会について、ご報告をさせていただきます。この研修会につきましては、県市町教育委員及び教育長が各地域の教育の現状や課題等について意見交換を行い、本県の教育課題に対する認識を共有するとともに、各教育委員会活動の活性化と、本県教育の振興を図ることを目的に開催をしております。本年度につきましては、5月30日(月)にオンラインにて

可 決  
報 告 ( 1 )

<p>質 疑</p>	<p>開催する予定ですので、各委員のご出席をお願いいたします。</p> <p>資料の10ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>協議題についてでございます。例年、5つの分科会で行っております本研修会ですが、オンラインにて研修を実施するに当たりまして、教委連及び各市町教育委員会との調整の上、3つの分科会を設けております。第1分科会におきましては、「持続可能な地域づくりを進めるための地域学校協働活動のあり方」について、協議いたします。地域学校協働活動とその活動を支える人材の確保・育成は、学校を核とした地域づくりの実現のために不可欠であることから、その現状と課題を共有し、どのように地域の活性化につなげていくのか意見交換をすることとしております。第2分科会におきましては、「子どもの貧困の現状と対策に向けた取り組み」について、協議を行います。平成30年度の調査では、本県の子どもの貧困率は11.2%であり、約9人に1人の子どもが相対的貧困の状態であることがわかっております。そこで、子どもの貧困に対する理解を深めるとともに、県が実施する子どもの貧困対策の成果と課題を共有し、今後の取り組みにつなげていくための場としたいというふうに考えております。最後に、第3分科会の教育長部会におきましては、「ふるさと教育と女性管理職の登用推進」について、意見交換を行います。まず、ふるさと教育については、各市町の取り組み状況を共有するとともに今後の展開について協議し、県全体のふるさと教育のさらなる推進を図りたいと考えております。次に、女性管理職の登用推進につきましては、女性活躍促進の障壁となっているものは何か、その他、打開策としてどのようなことが考えられるかというような、今後に向けた足がかりになるような協議にしたいと考えております。</p> <p>また、委員の皆様方には各分科会に分かれて協議に入っていただきたいと思います。事前にご意向を確認させていただいておりますが、第1分科会には廣田委員、黒田委員、第2分科会には小松委員、伊東委員の参加を割り当てさせていただきましたので、ご了承いただきますようお願いいたします。なお、本研修会の協議題の詳細につきましては、来月行われます臨時教育委員会終了後、ご説明の時間をいただきたいというふうに考えております。報告は以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>報告に対しますご質問、ご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>議題は案って書いているのですが、決まっているということですね。それで、私は第3部会に出て、この第3部会は市町の教育長さんが出席されるのですか。ぜひちょっといろいろ意見交換したいし、このふるさと教育の新上五島町というのは、新上五島町の事例発表ですか。</p>
------------	--

(桑宮総務課長)

リード役が新上五島町、ここからのご提案という形になります。

(中崎教育長)

わかりました。特にふるさと教育は、その小中学校のところと高校へのつながりが大事だと思っていますし、それから女性管理職の登用促進も大事ですけど、もう数字だけにこだわらないのがすごく大事だと思いますので。もう、何か表の数字だけがひとり歩きして、実際の女性の、その人材育成であったり、なぜ手を挙げないのかみたいなのところの背景をやっぱり掘り下げてやらないと、あんまり数字だけの話になると、具体的な方策は出ないと思いますので、ぜひ意見交換をしたいなと思います。

(伊東委員)

このオンラインは各自自分のところから発信するということになるのですか。

(桑宮総務課長)

今回、オンラインは各市町と県を結ぶような形になりますので、県の方に出向いていただくような形になるかなと思います。市町を結ぶ会議システムがございますので、それを使って行う形かなというふうに考えております。

あと前回の教育委員会で、伊東委員、オンラインで参加していただいたかと思いますが、ちょっと接続数の関係でできるかどうかはわかりませんが、そういったご希望があれば対応ができるようにしたいと思っておりますけども、ちょっと確認をさせていただきます。

(中崎教育長)

コロナの状況もありますけど、オンラインでできるだけ離島と結んでやるというのもいいのですが、何かいろんな議論をするとき、やっぱり対面で空気感を共有してやるというのもあるので、まあ、使い分けながらと思うのですが、まあ、これはもうオンラインということで決まっているのですね。

(桑宮総務課長)

そうですね。

(廣田委員)

第2分科会の2番目のテーマの「子どもの貧困対策」って、きょう昼のニュースで何か体育保健課が、生理用品を貧困の家庭に行き渡るように、何か学校で行き渡るようにするというニュースが流れて、いいことだなと思ったのですが、そういう県が実施してい

る貧困対策というのは、結構あるのですかね、これは。今、質問することじゃないかもしれないけれども、答えられる範囲で。

(桑宮総務課長)

すみません、ちょっと資料は持ちあわせておりませんが、子どもに対する政策を統括しておりますこども政策局が、事務局の方にございます。そういったところ、あるいは福祉施策全般を統括しております福祉保健部、そして私たち教育委員会が連携して対策を打っていく必要があるのではないかなというふうに考えております。そこら辺の資料も含めまして、来月の臨時教育委員会終了後のお時間をいただいたときに説明と、あとお時間があれば意見交換等もさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(中崎教育長)

廣田委員さんお話しのとおり、ああいったニュースですね、あまりそんな派手ではないけれどもしっかりとした取り組みなので、我々も、NHK、きょうも長崎新聞の記者さんも来られているのですけど、できるだけ教育委員会の取り組みを前向きに発信もらおうと思ってですね。ああいう形でパブリシティーという形で、県教委の取り組みであるとか、教育行政に対する関心であるとか、これもふやしていきたいと思っていますので、今後も積極的に情報提供、情報発信はしてまいりたいと考えております。

(伊東委員)

その生理の貧困については、長崎県は多分、全国で下から3番目ぐらいの取り組みで、遅れているようです。長崎大学はもう今から始めるところで、この前いろいろな対策というか、全国的な取り組みが出てきていましたけど、長崎県は非常に遅れておりますので、ぜひ今後よろしく願いいたします。

(中崎教育長)

わかりました。非常に県議会でも、山田**朋子**議員も取り上げていまして、知事も非常に、またこういった部分も関心を持たれていますので、ぜひ教育部門としてもこのような取り組みにも力を入れて生きたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(小松委員)

貧困と言われたら、普通、経済的な貧困だけをとりまえるのですけども、それでいいのですかね。いろんな貧困があると思うのですよね。

(中崎教育長)

そこはもう経済的なことだけじゃなくて、例えば教育分野でいけば、例えば親の愛情が足りているかのような、何かさまざまなアプ

ローチはあるのではないかなという感じはします。

(小松委員)

さまざまあるのですよね。だから、これ、貧困についてお話しを差し上げるときに、議論が相当飛んでしまう可能性があるなというような気がしたものですから。

(中崎教育長)

確かに、オンラインになっているので、ちょっと事前のテーマの絞り方とか、議論したいことが、この表題だけだと広過ぎるので、限られた時間の中の、特にオンラインということなので、ぜひ進め方はちょっと工夫して、この幾つかのテーマの中でしっかり議論してもらいたいことを、事前にお知らせして、有意義な意見交換になるような形で工夫をよろしくお願いいたします。

(桑宮総務課長)

わかりました。

(中崎教育長)

それでは、報告事項(2)について、よろしく申し上げます。

(田川高校教育課長)

11ページ、報告事項(2)をごらんください。

「令和4年3月公立高等学校卒業者の就職内定状況について」、ご報告をいたします。3月末現在で高校教育課が調査いたしました、公立高校、全日制・定時制のデータでございます。1の表をごらんください。全体の就職内定率は99.6%で、去年同期と比較し0.5ポイントの増加となりました。次に、就職内定者のうち、県内割合は69.9%で、去年同期と比較し2.5ポイント増加し、過去最高となっております。コロナ禍における地元志向の高まりは見られますが、これまでの県内定着に向けた取り組みとあわせて、最高値更新につながっているものと考えております。一方、未内定者数が9人おりますが、現在、ハローワークに登録し、求人活動をしている卒業生、公務員の補欠合格待ちなどの者が、これに含まれております。未内定者につきましては、今後、求人情報を提供し、ハローワークにつなぐなど、関係機関と連携した支援に努めてまいります。12ページをごらんください。3の表になります。平成24年度よりキャリアサポートスタッフを配置し、県内内定率や未内定者数の改善に取り組んでまいりました。先生方やキャリアサポートスタッフによるきめ細やかな就職支援により、生徒の県内企業の理解が進んできたことと、県内企業の給与面、採用面の処遇改善が進んできたこととの相乗効果により、こうした改善が進んだものと考えております。報告は以上でございます。

<p>質 疑</p>	<p>(中崎教育長) ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(伊東委員) このときのパーセント表示の母数なのですが、進学も就職もどちらもせずに、例えば海外に行って何かをやりたいからとか、そういう人は数としては入ってきていないのかどうか、ちょっと教えていただければ。これは就職を希望した人の中の、実際就職できた人の数ですよ。</p> <p>(田川高校教育課長) こちらの数値の算出の仕方につきましては、母数につきまして先ほどお問い合わせありましたけども、10月末時点での就職希望者数を分母にしております。そこで、10月末時点で県内を志望している、県外を志望しているという感じでのパーセンテージという形でご理解いただければと思います。</p> <p>(伊東委員) では実際に卒業する人から進学を引いた人というわけじゃなくて、本当に最初から積極的に就職を希望している人が母数になっていると理解してよろしいのですか。</p> <p>(田川高校教育課長) そのように理解していただいて構わないと思います。</p> <p>(伊東委員) はい、ありがとうございます。</p> <p>(中崎教育長) 3年3月は実績で、4年3月は今の希望者の割合ということですかね。いずれにしても実績が出ますよね、卒業して、就職者数で、県内と県外は。だから、これは今の実績ではなくてということですか。</p> <p>(田川高校教育課長) 実績と考えると、3月末段階での実績というふうに考えていただいて構わないと思います。だから結局、10月末で例えば就職希望者が100人いたと。そのうち、例えばいろんな、進学、就職で変更があって就職が2人ふえたということになりますと、102%の就職内定率という形になるという感じで、100を超えることもあり得ると、そういうような考え方でございます。</p> <p>(小松委員) これは非常に表が読みにくいのですよね。上の3つの段は、アス</p>
------------	--

タリスクで書いてあるのですが「内定割合は、10月末時点の希望者に対する内定のため、100%を超えることがある」と。これ、10月末の状態に対してどうなのかというような数字になっているわけですね。一方、今度、下の方はそれとは関係ない、県内割合、県外割合は実績というので、非常にわかりにくいところがあるなという気がしています。前回は申し上げたのですが、非常に県内の割合が増えてきたということについては、僕は本当に嬉しく思っているのですよね、非常にありがたいなど。まず、それについてはやはり、今、マスコミ、テレビなんかを見ていますと、もういろんな県内の企業さんがPRをしていただいていますね。もう本当に、毎日あれを見ながら、ここまでPRを各企業さんがやっていくような時代、時代というか、そういうふうに変ったなというふうに感じておりますので、非常に嬉しいと。それとあわせてように、こういうふう割合が上がっているというふうなことで、非常にありがたいと思っているのですけども。

ちょっとこのデータの中で、僕、去年も言ったのですが、求人者数がどう変わっているのかというのが、よくわからないのですよ。そういう数字というのはつかめますか、ずっと、3年ぐらい前のデータにはあったような気がするのですよね。ですから、単に69.9%になりましたよというけれども、求人者数が県内、県外で大きな変動があったときには、やっぱり何かちょっとデータおかしいなというところ、気づかないかと思うので、そういうところも含めてデータをつくっていただければなというふうな気がするのですけども。

(田川高校教育課長)

求人者数の推移については、現在、数値として、ちょっとお答えできるような手持ちの資料を、持っておられません。

(中崎教育長)

いろんな分析をするときに、ふるさと教育の努力で伸びたのか、全体の仕事で増えたのかとかですね、少し背景を探るところによって、単に上がったからよかったのかみたいなですね。産業労働部と連携をするのは、産業労働部が一番この数値にはすごく敏感になっていますので、できる範囲の数値の中で分析をして、もし足りないところがあれば、より効果的な施策を教育分野からやっていくみたいな、そういうアプローチはぜひお願いしたいなと思っています。

(小松委員)

今のことを申し上げて、そのうちの県内割合が69.9%まで上がったというのですけども、これを上の県内・県外全体のこの数字で見ると、県外も減っているけども、県内もやはり同じような数字、減っているのですよね。これ、比率ですから計算すればわかるのですけども、下の表に100%の数字がございしますのでね。

県内就職内定者数で、前年の3月が1,591の767、2,358と、こうあるわけですけれども、これを使って計算していきますと、比率は確かに増えているのだけれども、数字は減っていているというのがお分かりになるかと思うので、そういう分析もやはりしておいた方がいいのではないかと、僕は思います。だから手放しで喜べんなというのが僕の気持ちなのですけれども。

(中崎教育長)

わかりました。確かに私も、ここの県内就職はすごい関心があるので、この表だけでもその分野別の分析であるとか、長崎が求める産業の方向とのマッチングであるとかですね。それと産業労働部のアプローチと教育庁のアプローチは同じではないとも思っていますからですね、結果的として県内就職が上がるのはいいのですが、少しそれを教育と照らしあわせると、イコールでもないような気がしますし。そうすると、その教育委員会としてのミッションはどこをどうするのか。当然、子どもの学力であるとか、いろんなスポーツも含めて能力を伸ばすというようなところも、ひとつ大事な分野もあるしですね。結果として、それが県内に、いろんな企業さんに貢献できるようになるというのが、それが一番だとは思っているのですがですね。少し、この表だけでも、何かまたいろいろ議論できるような形にもなると思っていますので、また今後、これは大事なテーマだと思いますので、また機会をとらえて意見交換のテーマとかにもしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(小松委員)

数字の中で非常に、下の方の学科別の就職のところなのですが、内定者が、普通と工業のところですね。これ、パーセンテージがかなり、去年からしたら増えているのですよね。これ、何かあったのか、なぜかというようなところがわかりますか。

(田川高校教育課長)

ただいま、普通科と工業について数字が載っているというようなお話をいただきました。学科別ということでは分析はできていないところなのですが、やはりこれまで取り組んできたことの大きな成果ではなかろうかというふうに思っています。キャリアサポートスタッフでいきますと、24名を41校に配置をしております。また、企業別の説明会ですとか、あるいは教員向けの説明会も行っております。また、企業さんのご努力では、給与・待遇面といったものでいけば、この数年来、年を追うごとに毎年、改善をしていただいたものだと思っております。こういったことの総合的なものによって、こういう形で数字となって現れてきたものだと思っておりますし、工業高校につきましては、平成26年度でいきますと29%だったものです。これがそういった取り組みによって、現



在、約2倍まで上がってきているというような状況も、今、申し上げたような成果の結果ではなかろうかというふうに思っています。

(小松委員)

離職率が気になるのですよね。就職率はこういう形で、より県内が伸びてきていると言えるのですが、やっぱり離職に対しての、何かデータとかなんとかはないですか。

(田川高校教育課長)

就職後3年以内に離職した率といったものが、調査が出ておりますけれども、直近でいきますと、全国に対して約4割ぐらいであるものが、長崎でいきますと4割強ということで、若干、長崎県内、高めであるというふうに理解をしております。ただし企業とのミスマッチを防ぐといった取り組みは、各学校、強化しているところでございますので、今後とも、離職の低下ということについては、力を入れて指導をしてまいりたいというふうに思っております。

(小松委員)

40%もあるのですか、4割を超えているということですか、3年で。

(田川高校教育課長)

はい、そうです。

(中崎教育長)

それは、全部の業種ですか。

(田川高校教育課長)

はい。ちょっと古い資料になりますけれども、平成31年3月に卒業して、1年間の中で離職した割合が全国で16.2%、長崎県は17.6%。3年間の中で離職したのが、平成29年3月卒業した者の調査でいきますと、全国が39.5%に対して、長崎県が44.3%と、長崎労働局調べという形になります。

(中崎教育長)

確かにちょっと感覚としては大きいですね。観光産業がまさにそれで、観光産業の離職率が高いというのは、私も認識していて、結局、できるだけそうしないために、要は入ってきたときのギャップが大きいのですよね。だからそうならないために、ある意味、働くための厳しさを学校の中で、厳しさと言ったらちょっとおかしいのですが、逆にいうと、少しスキルをつけさせて。同じホテル事業でも少しモチベーションが高いような。確かに、教育とセットにすることによって離職率を抑えてという感じがあって、観光産業はなかなか、表の華やかさと違うところがあるなというところ

を、どうギャップを埋めるかというのはちょっと思っていたのですが、ちょっと驚きましたね。いわゆる高校を卒業して就職すると、なかなか現実と実態が違うということなのでしょうね。ちょっとこれはもう少し詳しく調べて、現状あたりを、また皆さんに報告して、それに向けて何か教育側からのアプローチができるかどうか、またいろいろご意見を伺いたいと思います。

(小松委員)

今の数字聞いて、ちょっと驚いたのですよね。やはりせっかくこうして勤めていただいた方が、それだけばらばら辞めているというようなことになると、やはりそっちこそがまた教育の問題を孕んでいるのかも分からないなというような気がしていたのですよね。ですから、そちらにも焦点を当てた論議を、教育のあり方というような、どうするのだと。これは企業の方も困るのですよね、せっかくお出でいただいた方が、もう3年もせずに4割も辞めたというようなことになると、もうちょっと経営的に非常に困ると。そうすると、もう採用そのものをどうしようかというような話になってきますので。やっぱり学校としても、生徒さんが粘り強く自分の生活をつくり上げていくという、そういう教育をちゃんとやっていかないとと思うのです。

(黒田委員)

ただいまのその離職率の問題については、教育的なそういう問題もあるのだろうと思いますけれども、企業側も、やはり、これは教育庁の管轄じゃないと思うのですけれども、長崎県の場合は非常に、高校生あるいは大学生を雇った後のいろんな社内教育とかそういう面が、まずいのではないかという気がしているのですよね。やっぱり企業風土というのがそれぞれの企業にあると思うのですけれども、就職をするまでのときには、その企業風土いうものがどういうものか、企業文化というのですかね、どういうものなのか。それからその会社が、成長性という期待があるのかどうか。その中で自分が、就職した人間が、個人としての成長もなされるのかということ、それから最後は給与のことだとか、そういう4つ、5つの問題を一つ一つ、やっぱり私ども企業も、やはり何らかの形でブラッシュアップしていかないと。教育だけに責任は、私はないと、そういうふう思うのですね。

(中崎教育長)

ご指摘のとおりだと思いますので、さっき少し、私、観光産業の実態を調べて、教育のアプローチで話をしたのですが、おっしゃるとおり、辞めた理由を聞くと、観光産業の場合ですが、やっぱりもう忙しいので放っておかれるというのですかね、本当は入ったばかりであれば、ホテルの今がどうだとか、人材育成みたいな研修とか、少し学びみたいなものがあれば大分違うのでしょうか。や

っぱりもうホテル、観光産業というのは忙しいので、もう雑用も含めて、あとは任せっぱなしというようところが、ひとつ離職の理由になっているっていう話も聞きましたし、できるだけ、さっきスキルをつけるっていう話をしたのですが、だから企業の皆さんにお願いしていたのは、例えばコンシェルジュという制度を観光の方で持っていたのですが、それは少しおもてなしとか語学力を学ぶような制度なのですけれども、例えばそこで免許を取れば、先ほど黒田委員に言われたように処遇に反映させるというのですかね、そうやっている企業さんもおられるのですよ。しっかり研修もして、頑張っている職員にはインセンティブを与えてと、そこでモチベーションを高めながら、その産業で働く喜びを知ってもらいたいなですね。ですから、そういう事例の中でしっかり一緒に育てて、企業の成長の中に貢献していただくような企業さんもおられるので。おっしゃるとおりの両方の側面があると思いますので、これは逆にいうと産業労働部の部分になってきますので、まさにさっきの教育の部分と産業のところはよく連携しないと、人の定着というのは難しいと思いますので、ちょっとその辺は共有して、いわゆるそれぞれからどのようなアプローチをしていくか少し産業労働部長にもお話しもして、またそのテーマの中で両方の課題を上げるみたいなこともしていきたいなと思っています。

(伊東委員)

今、学生側の教育の問題と、それから企業と出てきましたけど、そのミスマッチというのですかね、それもやっぱり1つの大きな要因かなっていう気がします。本当に学生がやりたいことと、企業が学生に求めていることのずれというのも、やっぱりそこも一緒に検討いただければという気がいたします。

(中崎教育長)

観光のときに「ミライニナイ塾」ってやったのですが、1つは観光産業と高校生のマッチングっていう意味があって。おっしゃるとおり、入ったときに厳しくてやめるということじゃなくて、そのときに講師の皆さんにお願いしていたのは、あれはいいよ、これはいいよではなくて、逆に観光産業というのはこんなものだよという厳しさを言ってくれと。その1つが、今のように入ってきたときのミスマッチがないように、入れるためだけに言葉だけで言うよりも、やっぱり苦労のところを言わないと、なかなか今の若い人たちというのは、もうちょっとあるとというようところもあったので。逆に学生時代にいろんな企業訪問をしていますけど、実態をよく知っていただくというのも大事だと思いますし、1つの理由じゃなくていろんな理由が積み重なって、就職したり、辞めたりするので、もうまさに総合力でやっていかないと、なかなか人口減少対策というのは非常に難しいと思っていますので、いろんな部署との連携の中で、教育としてどういった形のアプローチがいいのか。ま

た、あるいはこの教育委員会の中に、産業部門の方にちょっとオブザーバーみたいな形で入ってもらって、少し産業界の取り組みを言っていたとかですね。工夫しながら、少しこの問題については多面的な形で、また皆さんのご意見をお伺いしたいなと思っております。

(廣田委員)

ちょっと別の違う視点から質問しますが、この70%弱の県内就職率というのは、僕は非常によく努力、学校関係者も努力したし、企業担当者も努力したのではないかなというふうな認識で見えていますし、先ほど小松委員が言われたように、最近、テレビを見ていると県内企業のコマーシャルが結構出ますよね、特に夕方の時間帯から。こんな企業があるのかって、僕も認識を新たにしようという場面が結構あったので、そういう影響もあったのではないかなと思うのですが、コロナの影響もあって、恐らく県外に出ないというふうな、そういう効果もあって、この70%弱の数字が出てきたのではないかなという思いもあるのですよ。

それと、今、県内就職を上げていくというのは、もう70%で頭打ちになるのではないかなという感じがするのですね。産業も少ない、人口も減っている、そういう中で70%弱の数字というのは、もう恐らく限度まで来ているのではないかなと思うのですね。別の視点からいうと、県外に就職したとしても、今、リモートで、県内に在籍したまま、県外の企業に就職していく生徒も出てきているのではないかなと。まあ、高校生の場合、少ないかもしれないけど、特に大学生の場合には、そういう生徒が結構いるのではないかなというのが、私も身近な息子たちのことを考えたら、今まで帰ってこなかった息子が10日間も帰ってくるのですよ。それは、要するに東京とリモート、海外とリモートで結んで仕事ができるから、そうやって戻ってくるようになったのですよね。そういうことを考えていくと、ひょっとしたら県外に就職しても、県内に在住したまま、要するに県内に在住してくれれば、人口も減らないし、消費もそこでしてくれるので。そういう数も結構出てきているのではないかと思うのですが、そういう数は掌握していないですか。

(田川高校教育課長)

まず、1点目のご質問につきましては、この3月に県内の高校を卒業した3年生、約6,400人にアンケート調査を行いました。このアンケートは、就職・進学ともにとということになりますので、就職に特化したアンケートではないということ、まずお考えいただければというふうに思っています。

そのアンケートの中で、このコロナ禍で、進路選択に影響があったかどうかというのを聞いております。その中で「そう思う」、「少しそう思う」というのを足した割合が23%ということで、約全体の4分の1程度でございました。同じような質問になるんです

けれども、コロナ禍で就職先・進学先を県内に切りかえた割合も調査をしておりますが、その結果は、県外から県内へと変更したものが17.9%、未定の者が県内へ、結果的になったという者が11.1%、あわせて29%が県内に切りかえたということで回答をしております。これらの結果を踏まえたと、やはり一定コロナの影響が、少なからずこの結果を押し上げた要因ではなかろうかというふうに思っておりますが、大部分はやはり、先ほど委員がご指摘いただいたように、県内のさまざまな関係者の総力を挙げた作戦・戦略、そういったものが功を奏したものでしょうというふうに分析をしているところでございます。

また、2点目としまして、県外に就職をするも県内からリモートで仕事をできるような、そういう就職者がいるのではなかろうかというふうなご質問がありましたけれども、例えばそういった仕事ができる職種としましては、システムエンジニア系がそういうようなところに該当するのではなかろうかというふうに思っております。情報系に就職をするような高等学校に確認をいたしておりますけれども、実際にはそういうような生徒の該当者はいなかったというような状況でございます。入社しますと、やはり研修等もございますので、最初の1年目というのとはなかなか、そういう状況というのは生まれにくいのかなというふうに分析をしたところでございます。以上でございます。

(中崎教育長)

いや、まさに今の廣田委員の2つ目の話は、今後のアフターコロナの仕事のあり方で、今、ワーケーションということで、今、おっしゃったように働きながらこういった地方の環境でやると、さっきのIT企業で。今、それ、地域振興部の方でそういった企業ニーズをとらえて、それに対する支援をやっていますので、なかなかちょっと今からの実績だと思うのですが。だから今話を聞くと、企業誘致ではないのですが、そういったワーケーションの支援と、いわゆる人材確保ですね。地方で働いて、いわゆる県内から供給して、これは関係部署と話さないといけないのですが、向こうはワーケーションだけで企業側の働きかけを、今、しているのですけどね。それに見合う人材も教育の分野から働きかけるとするのは、まさにおっしゃるとおり、県内企業ではないのだけでも、県内にとどまれば県内就職と同じような効果を与えるわけですから、今の時代にあった県内にとどまる学生をとというようなことでは、視点としては全く同じなので。そういったところも含めて、流れの中で、教育として貢献できる部分はないかというところでは、検討できると思いますので。そこも、関係部署と話してまいります。

ここで一旦、閉じさせてもらいますが、これはすごく大きなテーマだと思いますので、また皆様のご意見を伺う機会をつくりたいと

報 告 (3)

思います。

それでは最後、報告事項(3)について、よろしくお願ひします。

(分藤特別支援教育課長)

資料13ページ、報告事項(3)「令和4年3月特別支援学校高等部卒業生の進路状況について」、ご報告をいたします。

まず、1の「令和4年3月特別支援学校高等部卒業生の進路」です。表の下から2段目の合計の欄をご覧ください。令和3年度の卒業生は、訪問教育の2名をあわせまして、全体で261名でした。進学が16名、私立大学、IT関連の専門学校、長崎高等技術専門学校などへ進学しております。就職した卒業生が100名、後ほど裏面で、県教委と民間団体等と協力して展開した取り組みにより新たな進路先の開拓につながったことについて、ご紹介をいたします。生活介護事業所など、福祉サービスを利用する卒業生は137名、家庭が8名で、在宅にて医療・介護などのサービスを受けながら生活することを選択した者でございます。

次に、2の「盲・ろう学校専攻科卒業生の進路」です。盲学校とろう学校には、高等部普通科の上に、あんま・鍼・灸の国家資格や、美容の国家資格を目指すための専攻科を設置しております。盲・ろう学校あわせて4名の卒業生のうち、整骨院など就職が3名、未定者の1名は、国家資格には合格をしておりますけれども、途中、体調不良で自宅療養中になり、就職活動ができなかった者です。回復次第、就職活動をするという話ですけれども、卒業したこの卒業生をいかにして関係機関と連携して支えていくか、今後の課題です。

次に、3の「過去5年間の知的障害特別支援学校高等部の就職率の推移」です。卒業生全体の約8割が知的障害者でありますので、その就職率をいかに向上、または維持していけるかがポイントになってきます。(1)のとおり、令和3年度の就職希望者に対する就職率は90%台を維持という結果ではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当初、予定をしておりました医療や介護施設での、年度の後期での職場実習が延期となりまして、職場実習が実質的な就職試験となる障害のある生徒に対する、このような企業側の延期により採用判断ができなかったということから、年度内には就職が決まらなかったというケースがありました。よって、令和3年度は令和2年度より1.4ポイント減少に転じる結果となりました。今後、コロナ禍で実習が延期になった生徒への企業と連携した対応ということが課題となります。

資料14ページをご覧ください。

先ほど県教委と民間団体等が協力して展開した取り組みにより、新たな就職先の開拓につながったと申しました。長崎県教育委員会では、知的障害のある生徒を中心に、長崎県特別支援学校キャリア

<p>質 疑</p>	<p>検定というものを実施しております。昨年度、清掃の技能検定に加えまして、事務アシスタントという事務の種目を新たに開発、導入をして取り組んでまいりました。令和3年度は、産業部門の建設業、製造業、医療、福祉、サービス業、公務といった分野におきまして、知的障害のある生徒に一般事務の職というものを開拓しまして、就職させることができました。今後、就労支援の充実に向けた取り組みとしましては、本課にICT活用キャリア教育コーディネーターというのを配置しておりますので、生徒のICT関連企業の職場実習や開拓を強化して、新しい職域や業種への就労の可能性を探ってまいりたいと思います。以上で報告を終わります。</p> <p>(中崎教育長) ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員) 今の話で非常に感動したのですが、いずれそういうキャリア教育とか、一般事務をどうやるかとか、そういう検定をやるとか、今後はICTまでそれを伸ばされるというようなことなので、やっぱりそういう仕掛けが非常に必要ですね。ありがとうございます。</p> <p>(中崎教育長) 非常にハンディを抱えている子どもたちに対して、しっかり進路先まで見ながら、どんなアプローチをしていくかという、これもすごく大事な話だと思っておりますので、また改めて、さっきの話も含めてですね、しっかりまたこういったところも支援してまいりたいなと思っております。</p> <p>ここで報告事項は終了させていただきます。</p>
<p>報告（その他）</p>	<p>ご報告ですけれども、昨年移動教育委員会で長崎鶴洋高校に行って、戸石のトラフグ生ハムの開発を見られて、実はこれが、非常に黒田委員の物産の振興協会にも関わってくると思うのですが、県の物産ブランド課がやっている長崎県の特産品新作展で最優秀を受賞いたしましたので、すごく、私、これに思い入れがあって、実は前職で。実はそのときの審査委員長をしておりますので、これ、すごく推したのですよ。1つは、当然、高校生が絡んでということだったので、先ほどから話が出ていますとおり、教育とその出口というか、産業をどう結びつけるかという話もございましたけれども、まさにフグというのは長崎が、養殖量、実は日本で、本来であれば名産にならないといけないのですが、残念ながら全部、下関に出て、下関のフグとして売られていると。長崎はいいものがあるんですけど、私が対馬に行ったときには、ノドグロは全部金沢に行って、そして金沢のノドグロとして京都に出ています、それはそれで一定の、生産者の方には利益は落ちるのですけれど</p>

も。ただ非常に戸石のフグというのは、生産者の皆さんも努力して、エサもしっかりやって、それで長崎のフグとして売り出したいという強い思いを持って、その話も知っておりましたので、それと学生がコラボして、これが長崎の名産と。非常に高いのですよ。高いけども、さっきのように付加価値があるということで、やっぱり観光の形態もそういったストーリーの中で、しっかりお金を落としてもらおうということであれば、今後、長崎の手土産としては非常に素晴らしい商品だなということで、私も力説をして、最後、知事賞にと思ったのですが、結果として、最優秀賞でございました。ただ、今、物産ブランド課にお願いしている、今後、物産協会にもお願いしたいと思っているのが、賞を取ったということじゃなくて、これが一定認知されてやっぱり皆さんに、特に観光客の皆さんも含めて、愛される商品になってもらいたいなと思って。それで、今から愛される商品になるというのは、味はそうなのですが、そのストーリーですよ。このフグにかける生産者の思いとか、さっきの鶴洋高校の皆さんがぜひ地域のためになりたいと取り組んだというのが、商品の付加価値にもなりますので、そういったストーリーも含めてPRをしてくれという話を、今、お願いしておりますので、ぜひ物産協会の中にも、特産品の場合は、物産振興協会で、特別コーナーで、しばらくPRするというようなこともありますので、黒田委員さんのお力添えも得ながら、そういった商品に育てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

～試 食～

(中崎教育長)

次の議案審査から非公開になりますので、申し訳ありませんが、報道関係の方はご退席をよろしく願いいたします。

議題 (秘密会)  
報告 (秘密会)

(別紙議事録)  
(別紙議事録)

15時41分、本日の会議を終了